

I 法人関係

1 基本方針

障害者総合支援法の施行に伴う社会福祉基礎構造改革の転換期に当たり、利用者の意向を尊重し、多様化する新たなニーズに応えるべく、より高い福祉性の追求と実践を目指し、法人に求められる役割と機能を公共性のもとに効率的に運用すると共に安定化をはかり、一般社会からの信頼に応えられるよう適正な経営を行う。

2 具体的事項

(1) 役員・評議員数

役員8名（理事6名、監事2名）、評議員7名

(2) 施設職員数

職員総数 18名（いずみ授産所10名、フォンテーヌ8名）

*いずみの家職員（6名）は、いずみ授産所職員が兼務し、世話人（3名）は、外部委託している。

(3) 事業経営

- | | | | |
|---------|------------------------|----|-----|
| ①いずみ授産所 | 就労移行支援 | 定員 | 6名 |
| | 就労継続支援B型 | 定員 | 34名 |
| ②フォンテーヌ | 就労継続B型 | 定員 | 30名 |
| | *就労移行支援は、令和2年4月1日から廃止。 | | |
| ③いずみの家 | グループホーム（共同生活援助） | 定員 | 4名 |

3 本年度の重要目標

障害者総合支援法が定める就労移行支援及び就労継続B型を併用する多機能施設として、個々の利用者のニーズに適合したサービス提供を図ると共に、利用者に対する就労移行支援、作業支援及び生活支援の一層の充実を期する。

II 施設関係

1 基本方針

「ノーマライゼーション」の基本理念に基づいて利用者を主体とした個別支援体制を整備し、サービスの量、質の向上に努めると共に、多様化する福祉ニーズの対応に取り組む。

2 各施設の具体的計画

<いずみ授産所>

利用者の希望・要望を最大限尊重して支援に努めることとし、引き続き効率の良い作業種目の導入を検討課題として取り組む。

(1) 職員数 *10名（臨時職員1名含む）

所長1名、サービス管理責任者1名（兼務）

職業指導員2名 生活支援員5名（兼務2名） 就労移行支援員1名 事務員1名（兼務）

管理栄養士1名（兼務） 厨房調理員1名（パート）

(2) 利用者数（定員）

就労移行支援 6名 就労継続B型 34名 合計 40名

(3) 支援内容

利用者の希望と生活ニーズに対して支援目標を設定し、その人が望む生活を支援するサービス内容を計画して実施し、再評価を加えて支援内容の適正充実を期する。

①作業内容

- | | | |
|---------|----------------|---------|
| ○縫製品製作 | ○アクセサリー、雑貨等の製作 | ○受託加工作業 |
| ○所内清掃作業 | ○厨房洗浄作業 | ○製品販売 |

②文化・体育的活動

月1回、平日の午前1時間、外部講師による音楽及び体育的活動を交互に行う。

（音楽、フォークダンス、レクリエーション、ゲーム、軽スポーツ）

③日 課

9時00分	出勤、全体朝礼、各作業班打合せ、作業
10時30分	休憩
10時45分	作業
12時00分	昼食、休憩
13時00分	作業
14時00分	休憩（お茶、おやつ）
14時15分	作業
15時00分	清掃、
15時50分	退勤

④行 事

日帰り旅行、スポーツ広場、六月祭、合同新年会

*観劇、パロリンピック等の招待がある時は参加を検討する

⑤給 食

利用者からのリクエストメニュー及び行事食を折り込んだ献立表を前月月末に作成配布し、利用者の嗜好に応えるとともに、生活習慣病の予防に配慮している。

⑥健康管理

毎朝、健康観察を行う。体調不良者には随時対応を図り、必要な場合は家庭等と連絡を取り、保護者の同意を得てから病院等に搬送し、受診させる。

定期健康診断は、外部機関に委託して実施。

*検査項目：身体測定、血圧、尿検査、心電図、胸部 X 線、血液検査、診察等

⑦余暇活動

隔月第3土曜日に外部講師を招いて希望利用者に茶道、その他、職員によるビデオ鑑賞会、カラオケ会、お花見会やクリスマス会等を行っている。

(4) 防災管理

設備点検、非常持ち出し物の確認、避難訓練の実施（年2回）、非常時の際の連絡網の作成

(5) 保護者との関係

自立生活に家族や地域社会の支援が不可欠であり、特に通所施設であるため保護者との連携が重要である。そのため連絡帳等を活用して常時保護者との連携保持に努め、保護者からの求めに応じて相談面接を実施するほか、保護者会総会、役員会等には積極的に参加して連携の強化を図り、加えて年度末に利用者及び保護者と担当支援員との面談会を開催する。

(6) 地域との交流

地域の各種行事に積極的に参加し、地域との交流を深める。

(7) 本年度の重点目標

個別支援計画の充実及び利用者工賃の改善を図る。

<フオンテーム>

ソーシャルワークにおいて、利用者個々の能力、特性、身体の状態を考慮し、他機関との連携を図り、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように支援をしていく。また、地域住民及び地域の関係機関とのネットワークの構築を図り、地域に根差した事業所作りを引き続き取り組む。工賃向上に努め利用者の経済的自立を後押しする。

(1) 職員数 * 8名（臨時職員1名含む）

所長1名 サービス管理責任者1名(兼務) 職業指導員1名 生活支援員4名
目標工賃達成指導員1名 管理栄養士1名(兼務) 厨房調理員1名(パート)

(2) 利用者数(定員)

就労継続支援B型 30名

(3) 支援内容

利用者の福祉ニーズに即して支援目標を設定し、その人が望む支援サービス内容を計画して実施し、再評価を加えて支援内容の適正化を期する。

作業に対する意欲、持続性、集中力、積極性、協調性、責任感等の向上を図り作業効率を高めて収益の増加に努める。

一般就労や介護保険事業との併用、相談支援事業所等との連携を図り、利用者のニーズの多

角化に即し、個別的な対応を行っていく。

*職員会議及び処遇会議（毎月下旬）、利用者と共にミーティング（毎日朝礼後）、利用者自治会（毎週金曜日）からの要望等の吸い上げ。尚、必要に応じて随時行う。

①作業内容

○アイスクリーム製造

ジャージー牛乳を主原料とした良質のイタリアンジェラートアイスクリームと旬の果物のシャーベット製造、アイスクリーム工場の清掃等を含む衛生管理

○アイスクリーム販売

移動販売車による各種イベント販売、店頭販売、カップアイス委託販売、全国地方発送

○喫茶営業

アイスクリームやコーヒー、ハーブティー等の対面販売、
他施設製品や地域住民の手作り製品の陳列、委託販売

○厨房作業

管理栄養士の指導のもとでの厨房清掃、給食後の後片付け、食器洗い、ティータイムの準備と後片付け

○ポプリ製品製造・販売

ハーブの選別作業、ハーブティー(ブレンド)の袋詰め

○受託加工

箱折り、ラベル貼り、箸袋入れ、ネームストラップ検品、各種粗品作り、段ボール加工等

○近隣公園の清掃及び整備(文化町公園、文化町3号公園、南小泉三丁目公園)

公園愛護協力会として、清掃、ゴミ拾い、草取り、遊具点検等

○館内メンテナンス

②健康増進と管理

毎朝の健康チェック及び衛生管理チェック、栄養指導

健康診断：次の基礎検査を外部機関により実施

*身体測定、血圧、尿検査、心電図、胸部X線、血液検査、診察

③余暇活動

コーラスサークル(クレッシェンド)による歌唱指導とクリスマスコンサートの開催、

お花見会、節分会、ひな祭り会等自治会主催による催し

誕生会（誕生月の利用者のリクエストメニュー、保護者会の助成によるプレゼント）

④日 課

9時30分 出勤（朝礼、ラジオ体操、作業班毎のミーティング、健康チェック）

9時50分 作業開始

12時00分 昼食、休憩

13時15分 作業（ティータイム休憩15分あり）

15時50分 全体ミーティング

16時00分 退勤

⑤行 事

フロンテヌ祭り、クリスマスコンサート、日帰り旅行、合同新年会

*観劇、パロリンピック、スポーツ広場等の招待がある時は参加を検討する

⑥給 食

個別対応食（減塩食、低エネルギー食、柔食、アレルギー等）の実施

季節感のある、また郷土料理や世界各国のメニューを柔軟に取り入れたメニュー

地産地消を目標にした食材の取り入れ

(4) 防災管理

避難訓練の実施(年2回)、設備点検、非常持ち出し物の確認、非常時の際の連絡網作成

(5) 保護者との連携

自立生活には家族、地域社会の支援が不可欠であり、特に障害福祉サービス事業所においては保護者との連携が重要である。そのため、連絡帳等を活用して、常時保護者との連携保持に努め、保護者からの求めに応じて随時面談を実施するほか、保護者会総会の参加や保護者懇談会での意見交換を行うとともに、事業所主催のイベントや行事等への協力体制の強化を図る。

(6) 地域との交流

- (ア)町内会や子ども会、サークル活動等の会場として店舗やダイニングスペースの貸し出し
- (イ)町内会に入会し、町内会総会等に参加。地域の現状を把握し公益的取り組みにつなげる
- (ウ)地域の音楽サークル団体とのバザーやコンサートの開催
- (エ)お客様感謝祭(割引セール等)
- (オ)隣接公園の清掃実施
- (カ)こども110番の設置
- (キ)中学校の職場体験実習やその他各種実習、見学の積極的な受け入れ
- (ク)古城児童館運営懇談会に参加し古城地区の関係機関との連携を図る

(7) 本年度の重点目標

- (ア)個別支援計画を基に、きめ細やかな支援の実施
- (イ)相談支援事業所や他機関との連携を図り、利用者の生活においてトータルのサポートを行う支援体制を確立していく。
- (ウ)委託販売の強化、SNS を利用した宣伝により販路拡大に努め売上向上を図る。
- (エ)受託加工の充実を図る。

<いずみの家>

- (1) 種別 グループホーム（共同生活援助）
- (2) 入居者数 共同生活介護給付受給者4名（定員4名）
- (3) 職員数 管理者1名 サービス管理責任者1名 生活支援員5名
 *いずれも、いずみ授産所職員が兼務
- (4) 世話人数（外部委託） 3名（交代で宿泊して支援を行う）
 *月1回、生活支援員(女性)4名が交代で宿直を行う。
- (5) 諸表簿 世話人日誌、出勤簿、金銭出納帳
- (6) 入居者の費用
 家賃、飲食物費、水道光熱費及びその他共通経費について負担する。
- (7) 緊急時の対応
 病状の急変、その他の緊急事態には主治医に受診し、医療機関への緊急搬送等必要な措置を講じる。
- (8) 家族との交流
 随時、電話等で保護者との連携を図るほか、夏（お盆）及び冬（年末年始）に一時帰省日を設け、帰宅を支援する。
- (9) 日中活動支援
 通勤、買い物等の外出、出迎え等について同行支援を行う他、小遣い帳への記載、余暇活動支援を行う。
- (10) 本年度の重点目標
 月1回、世話人会（職員と世話人の連絡会）を開き、情報交換・連絡調整と利用者支援についての研修を行う。